重要

■提出方法

- *変更後10日以内に、行政オンラインシステムにより届出を行ってください。
- *届出が遅れた場合は、遅延理由書(様式なし)を提出してください。
- ※写しの提出に際し、原本証明は不要です。

■提出に必要な書類

*内容により異なります。下記を参照してください

変更する事項		必要書類	留意点
1	事業所の名称	・変更届出書(様式第3号)・指定に係る記載事項(付表1)・運営規程・業務管理体制に関する届出書(業管第2-1号)…①	①…本市に届出が必要な事業所のみ
2	事業所の所在地の変更	 ・変更届出書(様式第3号) ・指定に係る記載事項(付表1) ・運営規程 ・事業所の平面図 ・事業所内外の写真 ・案内図 ・損害賠償発生時の対応方法を明示する書類の写し…① ・業務管理体制に関する届出書(業管第2-1号)…② 	①…移転後も適用となる旨がわかる書類を提出(異動届等) ②…本市に届出が必要な事業所のみ *事業所の連絡先(電話番号等)にも変更がある場合は、変更届出書にその旨を記載のこと
3	事業所の専用区画等の変更	・変更届出書(様式第3号) ・事業所の変更前及び変更後の平面図 ・事業所の変更箇所の写真	
4	事業所の電話番号、FAX番号、メールアドレス	・変更届出書(様式第3号) ・指定に係る記載事項(付表1)	
5	申請者(法人等)の名称 申請者(法人等)の所在地 ※履歴事項全部証明書(登記簿謄本)が、法務局での手続きの関係で、 変更日(登記日)から10日以内に 提出できない場合は、法務局から履 歴事項全部証明書(登記簿謄本)が 発行されてから、変更届の必要書類 一式をまとめて提出してください。 (この場合、変更後10日以内でなくても可とします。)	・変更届出書(様式第3号) ・履歴事項全部証明書又は条例等 ・業務管理体制に関する届出書(業管第2-1号)…① (同一法人が複数事業所を運営している場合は、添付書類は1部で可。変更届出書(様式第3号) のみ事業所ごとに作成してください)	①…本市に届出が必要な事業所のみ *法人の一体性(継続性)が認められる場合以外は、新規申請 *法人等の名称のふりがなを変更届出書に明記のこと *申請者の主たる事務所の連絡 先(電話番号等)に変更がある場合は、変更届出書にその旨を記載のこと

変更する事項		必要書類	留意点
6	申請者(法人等)の電話番号、	・変更届出書(様式第3号)	①…本市に届出が必要な事業所
	FAX番号、メールアドレス	・業務管理体制に関する届出書(業管第	のみ
		2-1 号)…①	
_	中寺老/ナー笠/の小寺老赤西	亦可見山井 (送子族 0 日)	
7	申請者(法人等)の代表者変更、 代表者の氏名・住所・電話番号	・変更届出書(様式第3号) ・履歴事項全部証明書(原本)又は条例	①…申請者の代表者が新たに就 任する場合に添付
	代教者の氏石・圧別・電話番号	等…③	②…本市に届出が必要な事業所
	│ │※履歴事項全部証明書(登記簿謄	ヤ ♥ (同一法人が複数事業所を運営している場合は、原本	のみ
	本)が、法務局での手続きの関係で、	添付は1部で可。変更届出書(様式第3号)のみ事業	③…電話番号のみ変更時は不要
	変更日(登記日)から 10 日以内に	 所ごとに作成のうえ写し (原本証明不要) を添付して	*法人役員の氏名及び住所の変
	提出できない場合は、法務局から履	ください。)	更について、届出は不要です。
	歴事項全部証明書(登記簿謄本)が	・第 36 条第 3 項各号の規定に該当しな	
	発行されてから、変更届の必要書類	い旨の誓約書…①	
	一式をまとめて提出してください。	・業務管理体制に関する届出書(業管第	
	(この場合、変更後 10 日以内でな	2-1 号) …②	
	くても可とします。)		(A) 1- 2- 1/-7/- BB (-)
8	管理者の変更、管理者の氏名・	・変更届出書(様式第3号)	①…すべての兼務関係を明確に
	住所・電話番号	・指定に係る記載事項(付表1) ・組織体制図…①	記載すること ②…3ヶ月以内に撮影した写真
		・ 組織体制図…① ・ 経歴書…②	を貼付
		・	①②③…管理者が新たに就任す
		い旨の誓約書…③	る場合のみ添付
9	ー サービス提供責任者の変更、サ	・変更届出書(様式第3号)	①…すべての兼務関係を明確に
	ービス提供責任者の氏名・住	・指定に係る記載事項(付表1)	記載すること
	所・電話番号、及び従業者の氏	•組織体制図…①	②…3ヶ月以内に撮影した写真
	名及び住所	経歴書…②	を貼付
		・資格を証する書類…③	④…知的障がい者(児)又は精神
	※サービス提供責任者人数に増減	・実務経験証明書…④	障がい者の福祉に関する事業
	のある場合は、必要数が確認できる	・行動援護従業者養成研修又はこれに準	に従事した経験
	根拠(従業者員数・サービス提供時	ずる研修の修了証の写し…⑤	⑥…行動援護従業者養成研修等
	間数・利用者数等)を変更届の備考	・研修等受講誓約書…⑥	を未受講の場合
	欄に明記のこと		 ①②③④⑤…新たに就任する場
			合のみ添付
10	主たる対象者	- - ・変更届出書(様式第3号)	対象者を特定する場合のみ
		・指定に係る記載事項(付表1)	
		・運営規程	
		・指定障害福祉サービスの主たる対象者	
		を特定する理由…①	
11	└─────────────── │ 運営規程	・変更届出書(様式第3号)	 *従業者の員数にかかる条文に
	・営業日・営業時間	・指定に係る記載事項(付表1)	ついて、最新の状況に変更して
	・サービス提供日	運営規程	おくこと(従業者の員数のみの
	・サービス提供時間		変更届の提出は不要)
	通常の事業の実施地域		*ただし、人員基準は満たすこと
	・利用者負担の額		
		の事紙の担山たおみて担入ぶれります	